

1 芸術文化

【目指す姿】

多くの市民が芸術文化活動に参加し、ゆとりと潤いのある豊かな生活をしています。

1 施策の基本方針

- 1 芸術文化の振興を図るため、芸術文化の鑑賞および発表機会の充実に努めます。
- 2 芸術文化活動を支援するため、芸術文化団体および人材の育成に努めます。
- 3 文化施設の有効活用を図るため、既存施設の整備に努めます。

2 施策の体系

1 芸術文化の振興

(1) 芸術文化の鑑賞機会の充実

【主要事業】音楽堂コンサート事業

- 音楽堂の運営方針である「音楽文化による地域創造」を実現するため、次の点を基本的な柱として、様々なコンサート等を実施します。
 - ① 音楽文化の多様性の紹介（オーケストラ 世界の民族音楽祭等）
 - ② 音楽文化を通じた新たな人材育成（パイプオルガン講習会等）
 - ③ 地域文化活動の支援（敬老訪問コンサート）

【主要事業】心ふれあい音楽鑑賞事業

- 親子のふれあい・絆を強め、子どもの豊かな創造性や感性などの醸成につなげるため、各分野の一流の音楽家などによる本物の優れた芸術を、小学校1年生～6年生の児童とその保護者などが鑑賞する事業を開催します。

体験コーナーなどを取り入れた体験参加型で、分かりやすく、親子が見て楽しく心に残る事業とし、また、広域連携を図るため、県北地区市町村の小学校からも児童を募集します。

【主要事業】古関裕而記念音楽祭事業

- 本市が生んだ昭和を代表する作曲家、名誉市民第1号である古関裕而氏の偉業を称え、永くその功績を後世に伝え、古関メロディの継承を目的とした市民協働の事業として古関裕而記念音楽祭を開催し、音楽文化の振興に寄与することを目指します。

平成22年度以降は、市民音楽団体などの合唱・演奏による「市民参加型」の音楽祭を開催し、数年一度は、プロのオーケストラなどを招き、芸術性の高い「鑑賞型」の音楽祭を開催します。

【主要事業】小学生のための演劇鑑賞事業（キッズシアター）

- 財団法人福島県文化振興事業団との共催により、低廉な負担で上質な演劇を鑑賞する機会を提供するために開催します。

(2) 芸術文化の発表機会の充実

【主要事業】芸術文化祭事業

- 芸術文化の成果発表の場として8つの主催行事（下表参照）を開催しています。今後も文化団体連絡協議会と連携しながら、豊かな市民文化育成を図ります。



市民美術展覧会



マーチング・フェスタ

【主要事業】ふれあいオパールコンサート事業

- 高齢者の音楽文化の振興を図り、広域連携・交流を推進するため、県北地区及び周辺地区で合唱活動等を行っている主に60歳以上で組織される市民音楽団体を対象とした音楽祭を開催します。

2 芸術文化活動の支援

(1) 芸術文化団体などの育成・支援

【主要事業】文化団体連絡協議会の活動支援

- 豊かな市民文化育成を目的に活動している文化団体連絡協議会の運営を支援します。

【主要事業】中学校音楽部活動支援事業

- 中学校教育研究会音楽科研究部が推薦する中学校の音楽部活動（合唱・器楽）を対象に、講習会等の経費を助成し、演奏力の向上を図ります。

また、楽器の修繕・更新等にかかる経費を助成することにより、継続的な活動を支援します。

中学校音楽部活動支援事業対象校

年 度	合 唱	器 楽
平成 26 年度	信夫中学校合唱部	福島第一中学校管弦楽部

(2) 人材の育成

【主要事業】講習会事業

- 中央等から講師を招き、指導者の養成および技術向上を図るための講習会を開催し、次世代の文化活動を担う人材の育成に努めます。

- ①合唱指導法講習会
- ②彫塑実技講習会
- ③合唱講習会

3 文化施設の整備・充実

(1) 文化施設の整備・充実

【主要事業】古関裕而記念館事業

○ 本市名誉市民の古関裕而氏を顕彰するため、昭和63年に開館した古関裕而記念館では、古関メロディの継承および市民への浸透と音楽文化の振興を図るため、自主事業を実施し、入館者の増加に努めます。

① 企画展

古関裕而氏と長きにわたり交流のあった、作詞家や歌手などに焦点をあて、当時の貴重な資料などの展示や関係者を招いての対談、演奏会を開催します。

② サロンコンサート

古関メロディを愛し、普段の音楽活動において古関メロディの継承に尽力されている市民音楽団体が、記念館のサロンを会場として、コンサートを開催しています。季節に彩りを飾る桜ライブコンサートやオータムサロンコンサート、ニューイヤーサロンコンサート、古関メロディのど自慢などを含め、年12回程度開催します。

【主要事業】音楽堂・古関裕而記念館施設改修事業

○ 老朽化した施設・設備の計画的な改修を進め、快適な利用環境の維持と利用者の安全性を確保します。

<指 標>

指 標 名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	説 明
音楽堂利用者数	137,217人	141,000人	主要な文化施設である音楽堂の利用者数により、市民が音楽活動に親しんでいる状況をはかる指標です。 音楽団体の育成や、利用率の向上を図ることにより、現状値から3%の利用者数の増加を目指します。

2 文化財

【目指す姿】

福島^①の風土で生まれ、受け継がれてきた文化財を市民の財産として後世に伝えるとともに、その魅力をもとに幅広い活用を図ります。

1 施策の基本方針

- 1 地域の文化財や歴史資料の現況を調査し、記録に残していきます。
- 2 文化財の保護・保存を図るために、文化財保護制度の活用や地域および文化財関係団体等との連携を図っていきます。
- 3 文化財を通してふるさと福島への愛着を醸成するとともに、個性豊かで特色のあるまちづくりや観光振興との連携により交流人口の増加を図るために、文化財関係団体や各種市民団体との協働による事業を実施します。
- 4 貴重な文化財を後世に伝えるとともに、歴史と文化の面からのふるさと福島の魅力を発信するため、既存の文化財施設の施設環境の整備とともに文化施設の整備を検討します。

2 施策の体系

1 文化財の調査・整理

(1) 文化財の調査・整理

【主要事業】文化財調査報告書・資料叢書刊行

- 福島市に現存する、地域の文化財や歴史資料の文化的価値、保存状況などを調査・確認し、それらを記録に残すために「福島市文化財調査報告書」を作成・刊行していきます。

また、福島市に関する歴史資料を次の世代に伝えていくために、古文書や新聞資料の収集・整理を行います。それらの資料は、福島市史資料叢書として刊行し、「福島市の歴史」の基礎資料として、記録・保存に努めていきます。

2 文化財の保護・保存

(1) 文化財の保護・保存

【主要事業】文化財指定・登録

- 文化財保護制度の活用を図りながら、先人が守り、受け継いできた文化財の保護・保存に努めます。市指定文化財については、老朽化した文化財説明版・標柱の取替えを実施し、市民意識の向上や文化財活用の推進を図ります。また、失われつつある近代の歴史的建造物については、登録有形文化財制度のもと保護を図ります。

【主要事業】文化財パトロール

- 文化財保護指導員（各地域の文化財に精通した地元有識者から選出）により、市内に所在する国・県・市指定の文化財、国登録文化財の保存管理について年2回（上期・下期）巡視をし、文化財の実態把握や基礎的調査を行い、文化財の保護を図ります。

【主要事業】埋蔵文化財の保護

- 開発等が予定されている埋蔵文化財包蔵地内での開発にかかる、保存協議により盛土保存・記録保存等の適切な遺跡の保存を行います。

【主要事業】和台遺跡保存・管理計画の策定

- 和台遺跡を保存し後世に伝えるため、史跡指定区域の確定とともに、史跡の保存管理方法・整備活用方針のとりまとめを行います。
 - ・ 史跡指定面積：14,019.65 m²
 - ・ 史跡指定事由：中央広場を中心に、掘立柱建物、竪穴住居、貯蔵穴が計画的に配された環状集落で、県指定重要文化財の人体文土器や狩猟文土器をはじめとした多くの遺物が出土しており、縄文時代の集落構造・精神文化・生業を知る上で重要な遺跡

3 文化財の活用

(1) 文化財の活用

【主要事業】ふくしまの歴史ハンドブック作成事業

- 本市の通史や文化財等をまとめたハンドブックを作成し、学校教育で活用及び小学生家庭への配布や一般頒布により、市民がふるさとの歴史を見直し、ふるさに愛着と誇りを持てるようにします。

【主要事業】民家園活用事業

- 園内の古民家等の保護や一年を通して、四季折々に行っていた暮らしの一部を再現した「年中行事」などの伝統文化の継承とともに旧広瀬座事業や観光振興面での活用を図り交流人口の拡大を図っていきます。

【主要事業】旧広瀬座事業

- 福島市民家園内にある国指定重要文化財「旧広瀬座」において伝統芸能や映画、コンサートの開催を通じて芝居小屋「旧広瀬座」の魅力を広く伝えています。



民家園年中行事「田植え」の様子



旧広瀬座での「桜枝岐歌舞伎」公演の様子

【主要事業】 ふれあい歴史館事業

- 本市の歴史や文化への理解を深めて、郷土への誇りと愛着をはぐくむために、福島の歴史に関する出張展示や講座、フィールドワークを開催します。

【主要事業】 じょーもびあ宮畑活用事業

- 宮畑遺跡の歴史的な価値をもとに、学術的・教育的活用はもとより、地域の誇りと愛着を醸成する福島市民共有の財産として位置づけるとともに、市民との協働により観光振興及びまちづくり、地域活性化の面でも活用を図ります。

- ・主催事業：じょーもびあ宮畑まつり、縄文体験等の事業（市民に親しまれる事業）
- ・活用事業：市民との協働による、宮畑ミステリーに関連した事業（観光振興事業）

【主要事業】 じょーもびあ・遺跡の案内人事業

- 史跡宮畑遺跡の活用にあたっては、福島市民の財産として、情報発信、施設の公開、そして縄文講座等の活用事業の企画・運営にじょーもびあ・遺跡の案内人が参画し、利用者の目線での活用事業を展開していきます。

【主要事業】 じょーもびあ活用推進協議会事業

- 東部・大波活用推進委員会と市民活用委員会からなるじょーもびあ活用推進協議会との連携により、東部・大波地区の特産品を活用した事業や、市民との協働による「2つのミステリー」に関連した新たな事業を実施し活用を図ります。

【主要事業】 民家園及びじょーもびあ宮畑と観光振興・都市間交流との連携事業

- 福島の新たな魅力として宮畑遺跡（じょーもびあ宮畑）を位置付け、市観光振興計画との連携を図るとともに、市民との協働により「何かを行っている」、「何かができる」着地型観光の素材としてのじょーもびあ宮畑を目指します。

また、じょーもびあ宮畑とくだもの、温泉、花見山などの福島の魅力と結びつけ、都市間交流との連携により、交流人口の拡大を図っていきます。

<指 標>

指 標 名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	説 明
じょーもびあ宮畑体験学習施設来館者数	—	35,000人	じょーもびあ宮畑が、市民をはじめ多くの人に親しまれる施設として活用が図られているかを図る指標です。じょーもびあ宮畑の情報発信と、各種活用事業の充実により、多くの来館者数の確保を目指します。
民家園来園者数	38,047人	56,000人	民家園の利活用が促進しているかどうかを図る指標です。園内の整備や利活用事業の充実により多くの来園者数を目指します。

4 文化財施設の整備・充実

【主要事業】 文化施設整備の検討

- 民家園、じょーもびあ宮畑等の既存の文化財施設と連携しながら体系的に本市の歴史を学べる中核的な文化施設の整備を検討します。

【主要事業】 民家園整備事業

- 観光振興面での活用による施設活性化及び幅広い旧広瀬座事業を推進するため、修景、各民家、旧広瀬座の再整備を計画的に推進します。

【主要事業】 写真美術館の再整備事業

- 東日本大震災で被災した写真美術館の再開館へ向け耐震補強、改修工事を進めます。